

才保社第5112号
令和6年(2024年)1月29日

各介護保険施設・事業所管理者様

北海道オホーツク総合振興局
保健環境部社会福祉課長

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正
する省令の公布について（周知）

このことについて、厚生労働省老健局老人保健課、高齢者支援課及び認知症施策・地域
介護推進課から連名で別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

担当：石岡（主査〔保険指導〕）
電話：0152-41-0690（内線：3844）
メール：ishioka.ryouta@pref.hokkaido.lg.jp